【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年６月27日
【会社名】	高千穂交易株式会社
【英訳名】	TAKACHIHO KOHEKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　井出　尊信
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷一丁目２番８号
【電話番号】	03－3355－1111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　　植松　昌澄
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷一丁目２番８号
【電話番号】	03－3355－1111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　　植松　昌澄
【縦覧に供する場所】	高千穂交易株式会社　大阪支店 （大阪市北区梅田三丁目３番20号 （明治安田生命大阪梅田ビル内）） 高千穂交易株式会社　名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号 （名駅サウスサイドスクエア内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2019年６月26日開催の当社第68回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日　　2019年６月26日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項
当社普通株式１株につき金12円、総額106,869,168円

② 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年６月27日

第２号議案　監査役２名選任の件
監査役に千葉彰、木﨑孝の両氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
第１号議案	67,017個	1,334個	0個	93.27%	可決
第２号議案					
千葉　彰	64,239個	4,130個	0個	89.40%	可決
木﨑　孝	68,145個	224個	0個	94.84%	可決

（注）１．各決議事項が可決されるための要件は、以下のとおりです。
① 第１号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
② 第２号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
２．当該株主総会に出席した株主の議決権の数（事前行使分および当日出席分（途中退場した株主の議決権の数を含む））は71,851個であり、賛成比率は出席した株主の議決権の数に対する割合です。
３．賛成比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権の数に算入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。

以上